

2016.12.07：平成28年農林水産委員会 本文

○夏堀委員長

ほかに質疑ありませんか。——高橋委員。

○高橋委員

私からも鳥インフルエンザへの対応について、関連して1点だけ質問させていただきたいと思います。

冒頭、委員長からねぎらいの言葉もございました。今日に至るまで、さまざまな厳しい環境下で作業に当たられた職員の皆様には頭の下がる思いであります。心から感謝を申し上げたいと、そのように思います。

その上で、部長からも今後の対応も含めて御報告があったわけではありますが、1つ気になると申しますか、心配と申しますか、配慮をすべき事項として、殺処分などを担当された県職員の方々の心のケア、そういった部分にどうこれから対応していかれるのかということでもあります。

私も、この事象の発生以降、すぐに畜産課から御連絡もいただきまして、場面場面でファクス等、県の職員の方から情報提供をいただいて、また、報道等でも、県から示された画像や、あるいはテレビで動画を見させていただいた限りにおいて、非常に寒い中、しかも徹夜で、それも長時間であり、心身ともに疲労がたまったのかなど、そのように思います。

体の部分は、休暇をとるとか一定程度の休みをとるとかで回復するかもしれませんが、もしかすると、畜産課の方は、ふだんからそういった現場にも行っているもので、なれていると言えば失礼ですけれども、そういった部分にも対応できると。しかし、農林水産部のほかの課、あるいは農林水産部以外の職員の応援を得ているということを考えれば、特に殺処分や、あるいは埋設作業を行った職員の方々——そのときは使命感に燃えて職務を全うするということがありますけれども、いざ職場に帰って、あるいは日々の生活で、もしかすると脳裏にいまだにその現場の状態がよぎっているかもしれません。

そういった意味においては、農林水産部全体として、あるいは県全体として、健康福祉部や、あるいは病院局等の専門的な助言を受けてそういったケアに対応していくことが、これまた必要な対応ではないのかと考えますけれども、その点についての今後の取り組み方針等があれば御答弁をお願いいたします。

○小野参事（農林水産政策課長事務取扱）

委員がおっしゃるように、現場の防疫作業に当たった職員は、殺処分、そして埋却処理までは24時間体制で、常に100名前後の職員が作業に従事し、延べ1,210名が作業に当たったところがございます。職員は、深夜の急な動員にもかかわらず、寒い中、雪の中、そして強風警報の中、アヒルの殺処分などのなれない作業に当たったことは、その際の精神的、肉体的な心労、その負担の大きさを容易に推察されるところでございます。

このような中で、対策本部会議を計6回開催しておりますが、毎回のように知事から全部局長に対して、職員の心身のケアに努めてくださいという指示がございました。

一方、ここで今細かいことは申し上げられないのですが、現場に当たった健康福祉部の医師の方々も——健康診断をして、そして現場に送って、帰ってきてからまた健康診断をし、その後、10日ぐらいたってからまた問診等をしていくというようなケアを健康福祉部のほうでも考えているようでございます。

一方、当部においては、けさ、8時45分に油川部長が本庁の全課長を招集しまして、職員の心身のケアに努めよということを指示しました。例えば、委員がおっしゃるように、まず肉体的なものとしては、仕事の状況を見ながら、休んで体を休める。それから、個人的な精神的な悩みとかも多々あろうかと思いますが、その辺については悩みを打ち明けるような環境づくりということに努める。そのためには、幹部職員が常日ごろの声がけに努めて、その悩みを引き出すような環境づくりに努めてくれという話をしております。

また今後、出先機関に対しても今のようなことを通知しながら、そういう問題といいますか悩みがあれば、さまざまな——健康支援室もございますし——その悩みに応じた、問題に応じた対応をとっていくというように考えております。

○夏堀委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、これをもって審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

当委員会に付託されております特定付託案件について、さらに継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、継続審査と決定いたしました。

なお、委員長報告の作成については、本職に御一任願います。

以上をもって農林水産委員会を終わります。